

中野区教育委員会会議録

令和元年第26回定例会

令和元年10月4日

中野区教育委員会

令和元年第26回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年10月4日(金曜日)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時16分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事(子ども家庭支援担当) 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 令和2年度(2020年度)教育予算編成に向けての基本姿勢について(子ども・教育政策課)

2 報告事項

- (1) 教育長及び委員活動報告

① 10月2日～3日 桃園第二小学校移動教室の視察

- (2) 事務局報告

①教育長の臨時代理による事務処理について(子ども・教育政策課)

②教育長の臨時代理による事務処理について(保育園・幼稚園課)

③令和元年度中野区学力にかかわる調査の結果について(指導室)

④中野本郷小学校及び桃園第二小学校の校舎建て替え手法に係る検証結果について(子ども教育施設課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 26 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いしたいと思います。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<協議事項>

入野教育長

それでは協議事項に入ります。「令和 2 年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」を協議いたします。

初めに事務局からご説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

令和 2 年度の教育予算編成に向けての基本姿勢について（案）につきまして、ご説明させていただきます。

令和 2 年度の教育予算の編成に当たりましては、区の予算編成方針を踏まえまして作成をしていくこととなりますが、この内容につきましては、教育委員会としての予算編成に当たっての基本姿勢を教育委員会事務局、学校等に通知をすることとなっております。

その内容についてでございます。まず令和 2 年度におきましては、平成 30 年度の決算の状況や教育に関する事務の点検評価、行政評価及び令和 2 年度予算編成方針における改善の視点等を十分に踏まえまして、新たな教育課題に的確に対応し、教育内容の充実を図るとともに、授業の見直し改善等により財源を確保し、必要な施策に重点的に取り組んでいかなければならないという認識を踏まえまして、令和 2 年度教育予算の編成に当たっては、次のような基本方針と重点項目等について、真に必要な施策を厳選して展開していくというものでございます。

まず基本方針につきましては、五つ掲げてございます。

まず一つ目が、子どもたち一人ひとりの特性に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた教育を展開すること。

二つ目といたしましては、幼児期における教育の充実を図るとともに、子どもたちが「生きる力」を確実に身につけていくための保・幼・小・中連携教育を推進すること。

三つ目といたしまして、家庭、地域、学校の連携により、社会全体で子どもたちの成長を見守り、育成する取組を推進すること。

四つ目といたしまして、職場環境の整備に努め、教員が子どもたちの教育や自らの資質の向上に専念できるようにすること。

そして五つ目といたしまして、子どもたちが安心・安全に学び、これからの新しい教育に対応できるように、中野区立小・中学校再編計画（第2次）に基づく、学校の統合・新校舎の改築・移転を進める。今後、変化する社会や地域状況に的確に対応し、学校環境の一層の改善を図るとともに、再編計画（第2次）の内容を検証するというものでございます。

また予算編成において重点を置く項目といたしまして、四つ掲げてございます。

一つ目が、新学習指導要領の目指す確かな学力の定着を図ること。またICTなどの教育環境の更なる充実を図るとともに、特色ある学校づくりを推進すること。

二つ目といたしまして、教員の働き方改革を推進するための環境整備を進めること。

三つ目といたしまして、子どもや子育て家庭の状況に応じた総合的な支援を進めるために、（仮称）総合子どもセンターの開設準備を進める。あわせて、教員の研修・研究体制を構築し、いじめや不登校への予防や対応、障害や発達に課題のある児童・生徒も含めたすべての児童・生徒の育成に資する教師の対応力・指導力の強化を図ること。

四つ目といたしまして、児童及び生徒の実情に応じた柔軟な教育相談を進めるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職員の質を確保するとともに資質向上を図るための環境改善を進めること、以上でございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

全体にすごくきちんとまとまった方針だと思います。特に予算編成において重点を置く項目の中の最初に、新学習指導要領の目指す確かな学力の定着を図ることが出てきて、そのためにいろいろなICT環境などの整備を進めていくことが明確にされて、この辺しっかり進めていっていただきたいということで良かったかなと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

今回、予算編成に向けての基本姿勢ということで、その中で重点を置くということで書いた中で一番は、学力定着を図るためのICTの教育環境のさらなる充実と。実際に、今のはやり言葉のICTを使ったのではなくて、ここ数年間、ICTに関して我々は非常に予算をつけてきて、ハード面の整備とかそういったことをいろいろやってきたわけですが、今回は予算をつけるに当たって重点的な項目ということで、ICT環境のさらなる充実ということと、最後にもう一つ難しい言葉、特色のある学校づくりというのを、どういう特色をつくるためにどんな予算が必要なのかというのが。これはまだ基本姿勢ですから、これとこれとこれをやりますというのではなくて、概略的なご説明ができるところはありますでしょうか。

指導室長

教育の内容から申し上げますと、やはり学校が取り組んでいる研究の内容がそれに該当するかと思います。今回、特に今、ご指摘がありましたとおりICTということが随分出ておりますので、複数の学校でICTの活用に関する研究を推進している学校、当然そこにはその予算がつきますので、それを利用して講師の方を呼んだり、研究を深めていったりということをやっております。

それ以外にも例えば特別支援教育ですとか、新学習指導要領の中の実際の扱い方、例えば良く出ている主体的・対話的で深い学びに対する授業改善をやっていこうと、そういうそれぞれの内容、プログラミング教育なんかもそうですし、そういうところで重点的に特色を出して、うちはプログラミング教育だとかICT教育だということで推進している、そのようなことが一つの特色かと思えます。

渡邊委員

ICTという言葉がなかなか我々も理解できずに、実際にうまくいっているかということ、なかなかいかないのですけれども、そうはいつでも無視できず、時代に置いていかれないように積極的に取り組んでいかなければならないので、課題とか具体的なものが見えない中大変でしょうけれども、ぜひいろいろと頑張ってくださいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

適切におまとめいただいたとっております。いずれも大事な項目だと思っております。すけれども、自分の専門の部分で、4番目のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門職員の質の確保とともに資質向上を図るための環境改善というあたりで、このあたり何か具体的なことが、方向性としてあったら教えていただきたいと思います。

と申しますのも、昨日も現場の先生方とスクールカウンセラーについてお話しする機会があったのですけれども、自治体によってはスクールカウンセラーが週3日ぐらいの配置になっているところもある中で、どういうふうに時間のないスクールカウンセラーと連携するのか、連携の一つの難しさが時間だみたいなこともあったのですけれども、時間を延ばすことはたやすくないので難しいと思うのですが、そのあたりも含めてカバーするような方向性として、どんなことが考えられているのか、差し支えない範囲でもし何かあれば教えてください。

指導室長

ご案内のとおり、いろいろなところでご指導いただきましてありがとうございます。

特に心の教育や教育相談については、非常に大事なことだと思っております。ただ、いろいろな状況を考えながらやっているところがございますが、一つはスクールソーシャルワーカーが今、不登校やさまざまな問題で大活躍していただいているところがございますので、スクールソーシャルワーカーの拡充がもう少しできないものかを検討しているところでございます。

伊藤委員

多分、学校の規模とか地域とかいろいろなことがあると思われまますので、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、両方バランス良く拡充を、今後、来年ということではなくて、またこれから考えていただけると良いかなと思います。よろしく願いいたします。

小林委員

これは案ということなので、どこまでどれぐらいどう変えられるかということ。それから財源もある程度限られているわけですので、どこまでどうできるかということもあるの

ですが、私が感じた率直な思いを3点ぐらいお話ししたいと思います。

まず基本方針の1番に「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた教育を展開するというので、これは非常に大事なことで、学校教育に求められているものは、昔から言われる知・徳・体ですね。確かな学力とか豊かな心とか健やかな体とか、そういったものを最近では「生きる力」という言い方をしていますけれども、そういったことをしっかりバランスをとってやるのが、学校教育の大きな使命だと思うのですが、この基本方針に裏づけられて、予算編成における重点はどうかというと、一番最初に学力の定着を図るとはあるのですが、具体的に心の面や体の面が、どこまでしっかりと強調されているかということが、ちょっと心配な感じがいたしました。

新しい学習指導要領は、何ができるかというのは、私から言わせると昭和の学力観で、それをどう活用できるかというのは平成の学力観で、令和になって何が求められているかということ、新しい学習指導要領は社会や世界とどうかかわり、そしてより良く生きる力を育む、これが学習指導要領の一番大きな方向性だと思うのです。そうしたときに、そういったことを踏まえた予算編成の重点を置かないと、非常に厳しい言い方をすると、これは10年前、20年前とあまり変わっていないのではないですかという言い方もできなくはないです。結局、総花的でね。ですから、確かにICTも重要なのですが、これは、入れるなという意味ではなくて、もう少し予算編成の重点と基本方針との整合性がどうなのかなというのは1点思いました。

それから2点目は、これは私の思いなのですが、予算編成の重点の1番の後半に、先ほど渡邊委員もご指摘あった、特色ある学校づくりということで、これは従来もずっと私が言い続けてきていることなのですが、非常に大きな項目で、場合によっては1項目立てるような項目でもあると思うのです。その背景は何かということ、やはり社会、世界が変化して、子どもの実態も多様化して、柔軟に学校や教員がそれに対して対応できるかという、社会の変化にいかにか柔軟に対応できるか。そういった意味で学校や教員が意識を改革していく必要があるのだという、そういう文言が私は必要ではないかと思います。何度もお話ししてきましたけれども、一足制を導入したのもただ単に敷地面積がどうこうではなくて、教員の意識改革が根底にあるのだということをお話ししてきましたけれども、そういうところに一步でも近づけるようなことを、予算編成の中ににじみ出せばなという思いを持っております。

それからこれは細かいことなのですが、基本方針の3点目にある「家庭、地域、

学校の連携により、社会全体で子どもたちの成長を見守り」ですが、これも私の個人的な思いですが、これはこのとおりでいいと思うのですが、さらに安全という言葉ですね。今、子どもたちの生命を守るということは、さまざま非常に重視されていますので、成長とかまたは安全という言葉があるとさらにいいのかなと思いました。

それからこれは逆に、伊藤委員にお聞きしたいと思うのですが、最後4番に「柔軟な教育相談を進める」とあるのですけれども、これは、「柔軟な教育相談」というのは、具体的にどういうことを示しているのか。私もよく理解できなかったもので、教えていただければと思うのですが。

伊藤委員

「柔軟な教育相談」という言い方は通常しないとは正直思うのですけれども、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの柔軟な活用ということがおっしゃりたいことだったのでないかと私は受け取りました。ちょっと私もひっかかった点ではあったのですけれども、今のお話を伺うと、恐らくソーシャルワーカーのことを考えて書いてくださったので、何となくこういうふうになったのだろうなと思うのですけれども、校内での柔軟な対応とか。どうでしょう、指導室のほうでこのあたり考えていただくか。

私だったら柔軟なスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を進めるためとか、柔軟なスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの活用による教育相談を進めるとか、そのほうが文章としては落ちつきは良いのかなと思います。それを言い始めると、質を確保するとともに資質向上を図るための環境改善というのも、あまりわかり良くはないかなとは、思った点ではありましたけれども。

以上です。

小林委員

時期的なものもありますので、私が言ったことをどうこうしろというよりも、今後において、やはり義務教育が学校教育に関しては中核になりますので、ある程度の、ある意味では、みんな押しなべて全てをやっていくという発想も必要ですが、限られた財源の中でどういうふうに特色ある中野区の教育を進めていくか、そして中野の教育を活性化して、それを子どもたちに還元していくかということを考えたときに、やはり予算の使い方も選択と集中ではないのですけれども、ある程度のところに絞ってキャンペーン的に進めていくということも、今年、来年、さらに再来年、やはり必要だと思うのですね。ずっと同じような形で流してやっていくということになると、なかなか教育はいい意味で変わらないと

ということもあると思いますので、全体的にそんな要望というか、そういう気持ちを持ちました。

以上です。

渡邊委員

重点を置く項目の3番に、「(仮称)総合子どもセンターの開設準備を進める」ということで、教育委員会の予算ということになっているのですけれども、こちらに関して教育委員会がかかわって予算を組むという内容については、どのようなものが当たるのでしょうか。

事務局次長

基本的には、総合子どもセンター全体が教育委員会というわけではないのですが、現在早稲田通りにある教育センターが、総合子どもセンターの中に入り教育相談、それから子どもの支援を一体的にやっという構想のもと、今、進めているものでございます。

従いまして、教育委員会としては教育センター機能の中の相談、そして教師の研修等の資質の向上というところもあそこで一体的に展開しますので、こうした書き方になっているものでございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。

それでは、幾つかご指示もいただきましたので、今回出されましたご意見を踏まえて事務局案をまた修正をしまして、次回の議決事件として、議案として取り扱いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、事務局には次回、議案を提出するための準備をするように指示いたします。ありがとうございました。

それでは、これで本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、報告事項に移ります。まず教育長及び委員活動報告をします。

事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

活動報告をさせていただきます。

10月2日から3日にかけて、桃園第二小学校移動教室の視察に、田中委員がご参加されました。

以上でございます。

入野教育長

それでは、各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

今、お話があった桃園第二小学校の移動教室の視察に行ってきました。

1日目の夕方に合流して、2日目の夕方まで一緒に行動してきました。これは朝礼の様子ですけれども、2クラス全員で54名の5年生の生徒が参加されていました。この日はキャベツの収穫体験をして、これは普通の農家のキャベツ畑で、隣で一般の農家の人が収穫しているところで、生徒たちが一人一人収穫して、これが終わった後、説明してくれる人が実際にとったものを「おいしいから食べてみなさい」ということで、その場で切り分けてみんなで食べて、子どもたちは感激して、こんなおいしいキャベツは初めて食べたとかと、みんなで取り合って食べている状態で、みんな一つずつお土産にもらって、自分でとったのを自分のお土産にして帰っていきました。

その後、神津牧場で乳搾りの体験、これはやる前に説明をしてもらっているところですが、実際に10回ぐらいずつ牛の横に座って乳搾りをして、牛にもいっぱい触って、「こんな温かい」とか「これ飲んでみたい」とかいろいろ言って、楽しそうに体験していました。やはりこういった体験するイベントというのは、生徒たちにとっては刺激になって、その後ですごく質問も出ていましたし、良かったかなと思います。

また一方で、これは5年生で初めての移動教室ということで、5分前ルールとかをみんなで話し合って決めたそうですけれども、なかなか朝の朝礼も2班ぐらい間に合わなかった班があったりして、どうしたら今度は、今日1日遅れないようにみんなで頑張ろうとか、先生方からいろいろな指導も受けていましたけれども、やはりこういったグループ、団体で2泊3日を経験するというのは、素晴らしいことだなと思いました。

中野は5年生で1回、6年生で1回ということですので、貴重な体験になったのかなと思います。

それから中野区の軽井沢少年自然の家ですけれども、毎年設備も良くなっていて、僕は2回目なのですけれども、何年か前に行ったときよりずっときれいになっていまして食事もおいしいし、軽井沢のいい場所にあるので、もっと活用率が上がるといいなとすごく感じました。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

9月のことでしたけれども、日本教育心理学会の総会がございまして、教育委員としてはなかったのですが、参加してきました。

そうしましたところ、23区のある地域で教育委員会が、道徳の授業等々で先生方が活用できるようなリーフレットで、いじめを許さない、見逃さないという、いじめの傍観者に注目をして、そういった予防ということがここでも話題になったかもしれないと思うのですが、子どもたちがいじめについての認識や集団の圧力ということなどについて、自覚して、どうしたらいいかをみんなで考えられるような取組について、こういう工夫がありますよという、とても良くできたパンフレットをつくっていらして、それに基づいた授業の実践例を実際にお聞きしてきたのですけれども、こういった取組も先生方が工夫する種とか考え方、こんなふうにもできるよという発信をより具体的にしている例としてとても注目されたので、ご紹介、ご報告いたします。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

今、伊藤委員から道徳のそういうものというのですが、私も9月に都内の公立と私立の学校にもお伺いしたのですけれども、道徳にかかわる研修とか公開講座とかにお伺いすると、一様に先生方はとにかく一生懸命取り組みたい。ただ、どうやっていいかわからないというような率直な疑問とか、懸念をぶつけられることが多くありました。

先ほどの予算編成の話ではありませんけれども、やはり学力とともに心の部分を考えたときに、例えばああいった取組みなんかも、もちろん本区でもやっていると思うのですけれども、お金が多少はかかるにしても、そんなに大きくかかるものではありませんので、いろいろそういった策を講じることができると思いますので、ぜひ良いことをどんどん取

り入れて進めていければなと感じました。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、発言がないようでございますので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告事項>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

教育長の臨時代理による事務処理につきまして、ご報告を申し上げます。

中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第2号の規定によりまして、令和元年9月6日の第25回定例会におきまして、教育長の臨時代理による指示を受けた案件につきまして、臨時代理により処理を行いましたので、規則の規定に基づきまして報告させていただくものでございます。

案件は工事請負契約に係る契約金額の変更における意見についてということで、記載のとおり4件です。中野東中学校等複合施設新築工事請負契約、同施設新築に伴う電気設備工事請負契約、同じく空気調和設備工事請負契約、給排水衛生設備工事請負契約の4件でございます。

臨時代理の内容でございます。以上4件の工事請負契約に係る契約金額の変更に当たり、区長から教育委員会に意見を求められました案文につきまして、同意する旨の意見の申し出を行いました。

臨時代理を行いました日は、令和元年9月27日でございます。

事務処理の経過は、記載のとおりでございます。

契約金額の変更内容等につきましては、別紙2のほうをご覧いただきたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、本報告は終了いたします。

事務局報告の2番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

保育園・幼稚園課長

それでは、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第2号の規定によりまして、令和元年9月6日の第25回定例会におきまして、教育長の臨時代理による指示を受けた案件につきまして、ご報告申し上げます。

これにつきましては、中野区立幼稚園条例施行規則の一部改正についてでございます。

事案決定日、公布日とも令和元年9月25日、施行日は令和元年10月1日でございます。

臨時代理の内容でございますが、幼児教育無償化に伴いまして、区立幼稚園の保育料を無償化するため、規定を改めたものでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告に関しまして、ご質問、ご発言がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

続きまして、事務局報告の3番目「令和元年度中野区学力にかかわる調査の結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

令和元年度中野区学力にかかわる調査の結果について、ご報告いたします。

資料の1、調査の趣旨につきましては、学校そして児童・生徒自身が学習状況を把握し、その後の学習に役立てるとともに、授業改善に生かすこと、教育委員会が課題を明らかにして今後の施策に生かすことなどでございます。

2の実施の概要、3の方法・内容につきましては、資料のとおりでございます。小学校2年生以上を対象に、小学校は4月9日から12日の間の1日、中学校は4月12日に実施をいたしました。

4の調査結果の概要でございますが、小学校・中学校ともに、全学年・全教科の平均正答率は、目標値と同程度、もしくは目標値を上回っておりました。通過率が70%以上の項目につきましては、小・中学校で全86項目中48項目で、昨年度、一昨年度に比べ達成した項目数がやや減少しました。教科別では国語が32項目中22項目、昨年度は23項目で

ございました。算数・数学が24項目中20項目、昨年度は22項目でございました。

一方、英語は6項目中3項目、昨年度は6項目あったものが、今年度は3項目でございました。中学校3年生は全項目達成したにもかかわらず、中学校2年生は全項目70%に到達していないという状況でございます。このように学年による差が目立ちました。

校種別では小学校で昨年度41項目中35項目から29項目と6項目減少し、中学校では昨年度45項目中22項目から19項目へと減少しました。

調査の分析として特に課題につきましては、都や国の学力調査についても一般的な傾向として共通するところではございますが、まず1番目としまして、全ての教科において、幾つかの資料を比べたり、関連づけしたりする内容を記述する問題や、事象や実験・観察の結果をもとに考察し、自分の言葉で表現したり説明したりする問題で正答率が低く、無解答率も高いという傾向にございます。

二つ目といたしまして、理科・社会につきましては、昨年度に引き続き、学習上重要な語句や用語の意味の理解を問う問題に課題が見られました。用語をただ暗記するだけでなく、自分の言葉で説明できる力の育成が求められます。

具体的な対応例は、資料の中で示させていただいております。各学校におきましては、自校の結果についての分析を行い、それに基づいた授業改善プランを作成し、日々の授業改善を図ってまいります。あわせて、分析結果等を各学校のホームページ等にて公開いたします。特に通過率が70%に届かなかった観点につきましては、具体的で実効性のある取組みを工夫し、実施するよう働きかけてまいります。また教員研修、特に若手教員育成研修の充実に努め、教員の授業力の向上を図ってまいります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

残念ながらというか、昨年度に比べると少し、4の(2)の表ですけれども、数字が下がっているということなのですけれども、項目数の割合が55.8%ということは、約45パーセントの項目で中野区の子どもたちは、おおむね満足できない状況にあると理解していいのでしょうか。

指導室長

我々が学力調査を行うに当たって目標としておりますのが、それぞれの観点、項目につ

きまして、目標値というものを定めておりました、全体で70%以上の子どもがその目標値を通過してほしいなという願いというか、それが一つの目的になっております。その目標値に対して、何%の子どもが通過しているということでございますので、実際今回は、例えば前は70.1%の子どもが通過していたのだけれども、ちょっと浮き沈みがあって69.9%とかそういう場合もございますので、即それによって子どもたちが全ての学校で非常に厳しい状態であるということは認識していません。ただし学校や学級によっても差がございますので、ほかに比べて著しく課題のあるようなところは、その学校に我々としても働きかけをして、授業改善等のプランを立てさせていただいているところでございます。

田中委員

先ほどの予算要望のところがありましたけれども、すごくできるというわけではないですけれども、やはり義務教育で、しっかりした、その後につながる学力というのは、中野の子どもたちに獲得してもらわないといけないと思うので、対応がいろいろ書いてありますけれども、ぜひしっかり取り組んでいただければと思います。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

教育の中で学力が重要だということは、毎回言っているのですが、とても大切なことであることは事実です。これは勉強ができるようになるとかではなくて、ある程度必要な知識をちゃんと身につけられるように教育するというのが義務教育の中であって、その達成が、必ずしも全員が達成できるわけではないけれども、ある一定の目標の数を達成しよう。これは物すごくすばらしい意見だと思うのです。1人の勉強がどうこうというのではなくて。

ただ、ここに出ているのが全てのデータではなくて、一番最初のページに出ているのは、総合的な年次比較と。そうするとそこで落ちているということは、各教科においても全体としてはちょっと落ちているのだろうとなるはずだと思います。

こういうデータを見たとき、指導室長が先ほど言われたように学級間での差がある、学校間での差がある、学年間での差があるとかというような、いろいろな複合的な要素があると思います。こういったデータをとったときには、考察として今度こういうふうにしよと言っているけれども、必ずしもそれというのは当てはまらない。

医療の考え方でも今は、こういう病気だから全員こうというのではなくて、テーラーメイドというか、その一つ一つの学校、教室にある課題を見つけていって対応しなければ、やはりよりきめ細かなとか、特色のある学校づくりとかというのにはならないと思うのです。

ですからこういった学校に関しては、どのように活用されているのかということ、昨年よりも今年もっと良くなろうと思ったのに悪くなったとしたら、一般的にはその考察が間違っていたか、やっていなかったかという評価になるのですね。何かこういうふうに目標として、これを達成しようと言っていて、計画を立てて実行したけれども、ならなかったら計画が悪かったか、実行できていなかったか、何かそういった原因が。それを生徒の資質みたいな形にしてしまうと、これは実はそんなことはなくて、生徒の資質というのは正規分布にのっとったように、毎年学年で見れば、絶対そんなに差があるはずがないのです。そうするとやはりどちらかということ、教育側のほうに問題があるのではないかと考えざるを得ないという、そういう考え方にどうしても。ですから、こういうデータを見たらやはりそうだったというのではなくて、すごく細かく学校の中でも、自分たちの学校がどうだったのかということも学校の中でも共有する。教育委員会全体ではなくて、それで教室の中でもそれを発表しろと言っているわけではないのです。とても良かった教室とかクラスとかがあったら、なぜ良かったのだろうかというところを検証していくという作業が本当にされていますか。されていると思うのですけれども、されていることを見える化しないと、指導室としては、こういうことをやって、こういうところで、こういうところがあって、こういうところが良かった。恐らくこういうところはまずかったのだろうということ、共有化させるようなことをやったという、見える化ということがない。義務教育においてはばらつきのないように、ある一定のしっかりした教育は保障されないといけないと思いますので、せっかく、こういうことが出たときは、ぜひそういったことを話題にして学校間で取り組んでいただきたいと思います。

とても大変でしょうけれども、ぜひよろしく願いいたします。やはり落ち方が大きいかなという気はします。

伊藤委員

同じ意見なのですが、やはりこういったものは結果がどうだったということよりも、今後につながる手だてを確実にしていくことが重要だと考えています。

そういう観点から申しますと、やはり今年は69.何%のものもあったということではあ

りますが、そうはいつでも偶然ではないと思われるような違いがあるかなと思っておりま
すので、この違いがどこから来たものなのかというのは、もう少し精査していただければ
と思っています。

それと、毎年申し上げて恐縮なのですが、連続的にとっているデータなので、例えば中
学2年生が苦戦しているということであれば、そのお子さんたちが中1のときどうだった
のかということもさかのぼれるわけですし、逆に言えば来年この中2のお子さんは中3に
なりますから、ここで基礎的な学力をもう一度キャッチアップするために、それこそ予算
も含めてどういった手だてがあるのかということを確認にしないと、やはり中3は進路と
いうことが控えていますので、どうかなと思うのです。そのようにして来年どうなるかを
予測して対応するというのも重要ですので、分析というのはそのためにあると思います
ので、そのあたりをお願いしたいと思いました。

また逆に毎年こういった課題が、ここにはこういった課題で、得点が良くなかったので
こうするみたいなことが書かれているのですけれども、例えば農業については低かったか
らこうするみたいに書かれています。毎年そうであるならば、やはりそこに手を打たな
ければいけないと思いますし、毎年でなくて偶然だったらそのことはまた別に考えなけ
ればいけないので、経年的な変化も含めて来年に向けてもう一度分析していただけるとい
いかなと思いました。

小林委員

私も各委員さんが言われたとおり、全く同じ気持ちを持っています。

これは今後の対応として、各学校から授業改善プランをつくって提出ということな
のですが、例年どうなのでしょう。例えばそれを集計して、どのような学校はこういう
手だてがあるとか、そういったことは情報を、学校にいろいろな形で戻しているのかど
うか、それを伺いたいのですけれども。

指導室長

これは教育委員会で一括して集めさせていただいて、そこに課題があればもう一度再
提出を願ったり、あとは不十分なところがあれば指導したり、そういうことを9月から10
月ぐらいにやらせていただいているところです。それと同時に今年度は、個別の事情が
あることがありますので、そうした学校等には別にその対応を分析して、その改善策を考
えていただけるようなことを今、行っているところでございます。

小林委員

個別の対応としては、大変きめ細かく対応されているので、ぜひそういう形で進めていただきたいと思います。

一方で例えば全校を通して改善プランを見たときに、区全体としてこういう課題があると、これはここにも書かれてあるわけですがけれども、例えば4番の調査結果の概要の(3)の課題①、②を見ると、共通しているのは結局考察して、さらに自分の言葉で表現したり説明する力が欠けているというのが共通して入っているわけです。

ちょっと細かい話になってしまいますけれども、例えば私なんか個人的にこれを見ると、こういうことは道德の時間など自分の考えを相手に伝える場面がたくさんあって、ある意味それでトレーニングをするわけです。そうすると例えば区の戦略として、道德の時間を活性化して、そしてそれが結局間接的にですけれども、学力の向上に結びつくのだというように、そういった戦略性を持った区全体としての授業改善プランのモデルを示すとか、要するに区全体としてこのような取組みが必要だ、またはこういう取組みを参考にしなさいという、それは全校のものを見て共通した取組みを取り上げる場合もありますし、やはり区教育委員会としてそういったことを明確に打ち出し、それが逆に言うと、さっきの予算とも連動してという、そういう形をとっていくことが大事ではないかなと思うのです。

ですから、やはり先ほど来、各委員がおっしゃられたように、これは結果として真摯に受けとめていく必要はありますけれども、それとともに結果で終わるわけではないはずですので、それはルーチンの中の一つであって、さらにそれをどう改善していくかということが一番ポイントだと思いますので、ぜひ個別対応とともに、大きく言うと、区の今後の施策の柱のバックボーンになっていくような、そういった中身でもあると思いますので、いろいろとこれまでやっていたもの以上に、さらにまた工夫して取り組んでいただければと思います。

以上です。

指導室長

どうもありがとうございます。

毎年、これもご案内かと思っておりますけれども、中野区におきましては、学力と体力につきましては、検討委員会を設けさせていただいております、毎年この結果に基づいて、学識経験者の方、大学の先生にも入っていただいて、毎年その課題を打ち出してその改善策を検討して、それを学校に返しているところでございます。ただなかなかそれが今、ご指摘のとおり実を結んでいかないということで、いろいろな方法を考えていかなければい

けないと思いますが、今後とも取り組んでまいりたいと思っています。

渡邊委員

デリケートな話にはなるかと思うのですけれども、こういった学力調査の中で、個別の中にすっとんと落っこちてしまったクラスがあったりとか、そういった学校とか、学年とかがあった場合に、通常、一番懸念しなければいけないのは、皆さん方が、よく世間で言っているのは、学校が荒れているとか、教室が荒れているとか、そういうことによってその教室の成績が落ちるとか、学年の成績が落ちるとか。そうなるとやはり義務教育とか区立学校の教育としては、皆さんのしっかりと学習する権利を侵害しかねないというところがあります。ぽっとそういうものを超えたところから見え隠れする場合もあります。そういったことに関しては、ここに書いてあるような一般的な対応策ではなくて、やはり教師に問題があったりとか、教室の中の運営に問題があったりとか、そういうことがあればすぐに対応しなければいけないということもかなり重要なだろうと。やはりこういったところからそういったことも見抜くことができますので。やってはいるのでしょうけれども、これは要望ですけれども、改めてもう1回見ていただいて、早い時期に、ここは、ぽんと突出したところがもしあるのならば、そういったところに何らかの手を入れないと、これはやはり待てないというか、来年まで遅れると、1年間の学力の遅れとか、そう簡単に取り戻せるものではありませんので、ぜひそういったことも十分に検討していただければ。

これは要望です。よろしくをお願いします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この学力調査は区独自のものですし、独自の分析の仕方ではじめまして、もう15年ぐらいたっているかと思います。今、委員にご指摘いただきましたように、経年比較もこれからできるだけ材料はそろっておりますし、教育委員会としても分析の方法ですとか、それをしっかりと授業改善に結びつけていく方法ですとかをもう1回見直していきたいなと思っております。

またこの分析の方法というのは、基本的にはトータルで見ないで一人ひとりの子どもの学力を保障していくという、中野区教育委員会の目指しているところのあらわれだと私は認識しておりますので、そういうことも鑑みまして、ご指摘のようなことで、これから検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本報告は終了いたします。

事務局報告の4番目「中野本郷小学校及び桃園第二小学校の校舎建て替え手法に係る検証結果について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

ご報告いたします。

中野本郷小学校及び桃園第二小学校につきましては、それぞれ令和4年と5年から建て替え工事を始めることになっております。

中野本郷小学校の建て替え期間中は、旧向台小学校を仮校舎として通っていただく。そして桃園第二小学校の建て替え期間中におきましては、上高田小学校を仮校舎として使用する計画としてございます。

一方で仮校舎を使用することにつきましては、その期間中において通学距離が長くなってしまふことから、ご不安の声もいただいているところでございます。そうしたことから建て替えする現地、今ある校舎の校庭などに仮設の校舎を設置して、そこに通っていただきながら、あわせて同時に建て替えを進める手法についても検討を行ってまいりました。こちらの検証結果について、今回ご報告をさせていただくものでございます。

内容につきましては、別添の資料をご覧くださいければと思います。

まずは中野本郷小学校でございます。こちらにつきましては、この資料の見方でございますけれども、表の左側と右側でそれぞれ現地に仮設校舎を設置しない場合、左側ですね。仮校舎、旧向台小学校に通っていただく場合と、右側は仮設校舎を設置する場合、そういった形で表現してございます。例えば真ん中にごございます工期についてご覧いただきますと、左側、仮設校舎を設置しない、旧向台小学校を仮校舎とする場合においては、約2年半の工期ということで考えております。片や現地に仮設校舎を設置する右側の形でございますが、そういった形ですと工期は約5年8カ月に及ぶもの、そういった考え方でございます。

こういったようにそれぞれを見比べてまいりますと、仮設校舎を設置する際には、まずコストの部分です。その分のコスト、こちらでは約13億円が上乗せになるといった見方になります。その他の教育環境の違いといたしましては、表の下のほうになりますけれども、右側、仮設校舎を設置した場合におきましては、建て替え期間中は、体育館は使えるのですけれども、校庭とプールが使用できなくなる。そして約2年間ほど給食室が運用できなくなる。そういった形で比較ができる状態でございます。

続きまして、資料の2枚目、3枚目は、今回の検証のもととなる新校舎のプランの考え方、そして3枚目におきましては、仮設校舎を現地に設置した場合の工事の流れをお示し

した補足資料でございますので、この場では細かくはご説明いたしません、別途ご覧いただければと存じます。

同様に次のページからは、桃園第二小学校の検証結果でございます。こちらにつきましては、仮設校舎を設置することにより、工事期間が2年8カ月のものが約6年に延びることになります。その他校庭につきましては、おおよそ3年間、また体育館につきましてはおおよそ4年以上の期間使用ができなくなるものでございます。プールにつきましては、全期間中使用できないものでございます。なお給食室につきましては、仮設校舎内に設置できるものと想定しているものでございます。

続きまして2枚目、3枚目は、先ほどと同様に新校舎配置の考え方でどうか、工事の流れをご紹介したものでございます。

以上簡単ではございますが、建て替え手法の検証結果でございます。こちらの結果につきましては、資料の一番初めの表紙に記載がございますように、小学校児童の保護者の皆様や、あるいは地域の方々に対しまして、ご説明を差し上げたいと考えてございます。ご意見をいただいて、その上で、本年の12月ごろまでに今ご紹介しましたように、仮校舎に通って建て替えをするのか、現地の校庭に仮設校舎を建てて建て替えをするのか、それぞれの方針について、教育委員会、区としての考え方を策定してまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

全体的に移転建て替えのほうがメリットが多いように受けとめましたけれども、多分、保護者が心配されるのは、通学距離が長くなる部分が一番心配される部分だと思うのですが、例えば本郷小学校で言えば、特に長くなるお子さんの割合というのは、かなり多いですか。それとも、どうなのでしょう。

子ども教育施設課長

今、ご紹介いただきました本郷小学校でございますけれども、仮校舎となる旧向台小学校は、本郷小学校よりも東の位置に存在してございます。現状で本郷小学校に通っている生徒・児童のうち、より西側、より遠くなるお子さんの数は、現状では1割から2割ほどの児童の方に、現在通っていただいているということでお伺いしてございます。

田中委員

1割とか2割という方に、もし何か、例えば遠くなるのがすごく困るということをおっしゃった方には、対応策というのは何かあるのでしょうか。

子ども教育施設課長

そういった通学時における心配事、安全・安心をしっかりと確保していくための何らかの方策というものは、現時点では全て想定しているものではございませんので、今後、まさしくこの意見交換会の中でもご意見を頂戴しながら、教育委員会としてできることを考えてまいりたいと考えてございます。

田中委員

よろしく申し上げます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

この話は通学の負担が大きくなるから検討をということから、恐らくそれが主な理由で出てきた話なのだろうと思うのですね。工期だとかコストだとか、そして教育の現場における環境が、それを比較して判断していただければ、検討委員会で判断していただければよろしいかとは思いますが、常識的な観点で見れば、どちらがいいかわかると思うのですけれども、この中に一つだけ、通学距離が長くなると、その中に危険が増すのではないかとかという、そういった意見が恐らくあると思うのですね。そうしたときに、そのための整備のお金というのを、例えば監視カメラを余分に幾つ設置するとか、そういうある程度概算でいいですけれども、そういうのもある程度コストに入れておいてあげないとちょっと不公平かなという。

逆に言えば、そういったものがあることによって、さらに学校の教育環境というか通学環境が良くなるわけですから、両方の学校にメリットはあるとは思いますが、その分余分に設置せざるを得ないから、そのための施策として、どんなことがあるからそのコストというのも、こんなものだというのをある程度示してあげれば、そのあたりの意見はなくなるのかなと。

ちょっとここでお伺いしたいのですけれども、例えば駅から1キロのところにマンションがあったとして、これは徒歩何分というのですか。多分、徒歩10分とか、15分とかと、多分そうだと思うのですけれども、これが一般的な基準があって、今回これが1キロが1.6

になったと。600メートルも延びたという言い方もあるのですが、徒歩にしたら何分延びたのですかという、そういう言い方も実際にはあるのですね。だから例えば通学が5分延びたことがそんなにいけないことなのではないでしょうか。例えば学校に通うのに10分だったのが15分になったから、これはけしからんというような数値なのではないかというところもあると思います。

もう一つ大切なことは、子どもたちが1キロ、2キロ朝歩くということは、健康にいかにかということも一つの話になる。通常は子どもたちに実際、どこかからのデータを持ってきてそういった話をするとき、どれぐらい1日歩くのが本当に望ましいのか。外で遊ぶ子どもたちがなくなった現状の中において、このことがいかに健康に優位に働くかということも、一つの観点として持つておかなければいけないと思うのです。地方の子どもたちがいかに健脚かということもデータがあるのです。そういったものもちゃんと示して、歩くことが必ずしもデメリットであるということはある程度否定することも絶対に必要です。実際2キロぐらい歩くのはベストに近いのです。ですからそういうことを考えれば、そういったメリットも考えた上で、遠い、遠いという話をデメリットにしているのかどうかという、そういった検証もしてあげると、理解してもらえないのではないかなど。

もう一つ、中野区ではなくて23区の中で、通学路が大体平均的にどれぐらいなのか。そして東京都、都市部から離れるとどれぐらいか。日本全国ではどれぐらいかというのも、ある程度調べようと思ったら調べられて、それがいかに自分たちがそんなに逸脱しているものではないということもある程度お示しして、そして判断していただければいいかなとは思っていますので、これも私の意見だけですけれども、つけ加えていただけたらと思います。

伊藤委員

工期がすごく延びてしまうのは、やはり工事をするとき工夫が必要になってしまうからということかなと思ったのですが、そういう理解でよろしいかということと。

あと今の通学路の問題なのですが、個人的な意見としては、例えば直線で1,900メートルとなると、小学校1年生が、特に1学期に1人で通うといったときに、やはり多少、もしかしたら30分近くかかるかなという感じかなと思いますので、その中できちんと通学路を確保していただいて、見守りというか地域によっては、通学時間帯に犬の散歩ですとか花の水やりとかを集中していただいて、地域での見守り活動を相当充実させているところもあると思いますので、やはりこの通学路なら安全に行けるという見通しを立てていくことも大事だと思いますし、また歩くのは健康にいいとは思いますが、重いランド

セルを背負って、非常に暑い中歩くことでの健康被害ということも一方で考えないといけないので、そういうところでは、今は教科書を学校に置いていくのかどうかというところも大変議論になっているかと思うのですが、そういったご指導の工夫において、あまり過重な、体に負担がかかるような行動がなくて済むように。

どちらがいいのか私、わからないですけれども、国によっては体に負担なのでキャリーバッグみたいなので登校することが決まっている国もありますし、紫外線のことがあるので、全然紫外線が来ないようにちゃんと日焼け止めを塗ってみたい国もありますし、さまざまな工夫があると思いますので、保護者の方やお子さんの不安感がないような見通しが立つといいのではないかと思います。

そうであれば、明らかに移転建て替えのほうが短くて済むので、新しい校舎を使えるお子さんが増えると思いますし、そのほうがいいと思いますので、そのために苦し過ぎる立場に置かれる人のないように、きめ細かい工夫をお願いできると。それがどこの部署にあたるのかわからないのですが、よろしくお願ひしたいと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

最初に頂戴しましたご質問のところでございますけれども、別添資料の3枚目で例えば中野本郷小学校の検証方針、現地建て替えということで、工事の流れをお示ししてございます。

先ほど伊藤委員おっしゃいましたように、現地に仮設校舎を建てるとなると、こっちを壊してその間にこっちを建てて、こっちをつくっている間に今度はこっちに移動してとか、やはり効率が非常に悪くなってしまうものでございます。そちらを積み上げていくと、実際にこれだけの工期がかかってしまうという、そういった内容となってございます。

もう1点の通学路の見守りというか、安全確保につきましても、私どもを初めとしまして、所管部署と連携をしながらしっかりと策を講じてまいりたいと考えてございます。

小林委員

今、いろいろご意見がありましたが、そのとおりです。やはり工期が5年とか6年というのは、やはり尋常でないというか、もうそれだけで区民感情というか、保護者の気持ちはなえてしまうと思うのです。2年半でも結構長いわけですので。

ついては、今、監視カメラであるとか、健康のあり方とかいろいろ意見が出たのですが、例えば学区に関しての柔軟な取り扱いというのでしょうか。約2年半かかるのだから3年

間は隣の学区のほうがまだ近いので、そちらの学校に通わせたいとかという要望が、通学区域の弾力化の範囲の中で、どう取り扱われるのか、この辺は検討されていますでしょうか。

学校教育課長

これまでは基本的に戻ってくる学校を基本に学区というのを考えていました。ただ、今回2年6カ月ということなので、今後、保護者の意見等も聞きながら、一貫した6年間の教育という中で考えて、どうしたいか。新入生が多いとは思うのですがけれども、新入生の場合はそういった対応もあるのかなど。ただ在校生の場合に、途中3年間を動くということがいいのかどうかというのは、検討の余地があるかとは思ってございます。

小林委員

それは、どちらがいいかということは、先ほどの健康ではありませんけれども、いろいろな考え方があると思いますので、制度としてはできる限り柔軟な対応ができるようなことをやはり検討していかなければいけないのかなど。

例えば中央区などは、これは指導室長は良くご存じだと思うのですが、同じ区内でも公立小学校でバス通学というのは当然あるわけです。そうすると、バス通学をどういうふうに認めるかとか、その際の通学の定期の取り扱いをどうするのかとか、そういうことも想定したり、公立学校だから絶対そういうのはだめだよという、そういう固定観念にとらわれることなく、柔軟な発想でいろいろ検討していく必要があるのではないかと思うのです。

それから、始業時間を各学校で柔軟に対応する。例えば状況に応じては、その学校は始業時間を少し遅くしていくとか、やはり先ほどもお話がありましたように、直線距離で1,900メートルというのは、かなりの時間がかかるわけです。したがってそういった配慮。それからこれももう既に話が出ましたが、地域の協力です。もう既に中野区は、各地域で相当ご協力をいただいていますので、さらにというのはどうかとは思いますが、区全体でそういったものを盛り上げていくと。前にもお話ししたように、私がかつて勤務した地域では、83運動といって、8時と3時にはできるだけ皆さん散歩をしたり、犬の散歩だとかで、子どもを見守りましょうということで、町会がそういったものに協力して、地域の人たち総出で子どもを守る、そういうキャンペーンを恒常的に張っているわけです。ですからそういうものを盛り上げていくとか、いろいろな工夫があると思うのです。逆にこういう困難に立ち向かうことによって、新しい教育がどんどん展開していくと思いますので、ぜひプラス思考でどんどんいろいろなアイデアを出して、先ほど来言っ

いる意識の改革をまず私たちが図って、進めていかなければいけないかなと思っています。

以上です。

伊藤委員

教室等というところに、移転建て替えのほうは既存の学校を利用するため環境条件が良好となっていて、これで良いと思うのですが、現地建て替えのほうは、建設工事が行われる場で引き続きと書いてあるのですけれども、恐らくここは騒音ですとか、何かが落下してくるみたいな安全リスク。それはちょっと書けないかもしれませんが、騒音ですとか、あとトラックや何かの工事車両が随時入ってくるということがあると思いますので、何トトラックがどのくらい行き来するのかとか、そういったものがどこで通学路をふさいでしまうのかとか、そういったことについても、もし書いていただけることがありますと、検討のときに一つの材料として重要ななと思いました。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

区民の方々や保護者の方々と意見交換をしながら、丁寧に進めてまいりたいと思います。そしてまたこちらで報告をしていく形になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、本報告を終了いたします。

その他事務局から報告はございますでしょうか。

子ども・教育政策課長

区立図書館のシステムリプレイスに伴う臨時休館につきまして、口頭にてご報告をさせていただきます。

区立図書館におきましては、今年度12月1日の稼働を目指して、現在システムの構築作業を進めているところでございます。このシステムのリプレイスを行うため、11月21日木曜日から11月30日土曜日まで全ての区立図書館を臨時休業とさせていただく予定でございます。区民利用者への周知につきましては、区のホームページと図書館のホームページのほか、11月5日号区報への掲載、図書館窓口でのチラシ配布やポスターの掲示などによりまして、事前の周知を図ってまいります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言ございますか。

伊藤委員

それは何館かをずらしたりはできないということですよ。

子ども・教育政策課長

このシステムは全館共通のものでございますので、一斉に入れ替える必要があるということで、全館で臨時休館させていただくものでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにもございますでしょうか。

それでは、その他事務局から報告はございますでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

学校改築及び移転準備連絡委員会の設置等について、ご報告を申し上げます。

この連絡委員会につきましては、学校統合により統合委員会が廃止となった統合新校で、今後改築整備、校舎移転を予定する学校につきまして、校舎等の基本構想・基本計画に基づく整備、それに伴う移転準備などを円滑に進めるために設置するものでございます。

9月2日に南台小学校の改築及び移転準備委員会を設置いたしました。また中野東中学校及び中野第一中学校につきましても、委員を選任いたしましたので、順次連絡委員会を開催していきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

何かご発言がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催でございますが、10月11日金曜日、午前10時から当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第26回定例会を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

午前11時16分閉会